

平成29年第2回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	6	松 田 雅 代	<p>1 防犯カメラ設置について</p> <p>2 済生会栗橋病院移転問題への対応について</p> <p>3 小中学校の英語活動について</p>	<p>(1) 現在、幸手市が設置している防犯カメラ、市内の街頭防犯カメラ（警察・商店街・私有地等）の設置状況を伺う。</p> <p>(2) 小中学生の通学路の安全対策上の重要性について考えを伺う。</p> <p>(3) 今後の対応を伺う。</p> <p>(1) 去る5月8日、県済生会支部理事会が、同病院の機能を加須市に一部移転し急性期病院を新設する施設整備の基本方針案を可決したと報道されている。幸手市は現状の問題をどのように把握し、対処しているのか。また、これまでの対応を伺う。</p> <p>(2) 今後の対応方針を市長に伺う。</p> <p>(1) 平成28年度埼玉県学力状況調査における幸手市の英語の平均正答率は、中学2年生が県平均との差▲10.8ポイント、中学3年生が▲11.2ポイントであった。この差の原因、対策を教育長に伺う。</p> <p>(2) 平成32年度から小学校の英語が教科化される。移行期間の今年、すでに動き出す自治体もあるが、教育委員会としてどのように進めていくのか。取り組み方針、導入スケジュールを伺う。</p>

			<p>4 市内水路の管理について</p> <p>5 幸手駅舎・自由通路整備事業について</p> <p>6 市民まつりの産業振興的要素の拡充について</p>	<p>(1) 公共施設等総合管理計画にいう「水路」の定義、管理主体を伺う。</p> <p>(2) 同計画は今後の方針を、「急激な都市化による土地利用の変化などにより、中小河川の氾濫や内水氾濫の頻発に対応するため、排水路の改修をし、流下能力を確保する」とするが、どのように進めるのか。事業の推進計画、スケジュール等を伺う。</p> <p>(1) 「東武日光線幸手駅橋上駅舎整備工事の施行に関する基本協定」第7条で、詳細は別途定めるとする「幸手駅自由通路を含めた保守管理協定」の協議状況を伺う。</p> <p>(2) 新駅舎完成後の固定資産税収入の見込みを伺う。</p> <p>(3) 本事業において本契約書以外に交わした契約、覚書等があれば伺う。</p> <p>(1) 市民によるまちづくりの推進と市内産業の振興及び地域コミュニティの進展を図ることを目的に、実行委員会を中心に運営され、晩秋の歳時記として定着している市民まつり。本年より幸手中央地区産業団地進出企業の操業が始まったことを鑑み、産業団地進出企業、さらには既存のひばりが丘工業団地立地企業などにも参加を呼びかけてはいかがか。</p> <p>(2) 加えて、市民まつりの前身が「産業祭」であったことを鑑み、産業的要素を強化し、農産物や市内事業者のPR機会の拡充を検討してはどうか。</p>
--	--	--	---	---

				<p>(3) そのことによって、オール幸手の一体感がさらに醸成され、市内産業の振興、地元雇用創出、地産地消、新たな消費者の創出など、地方創生やシティセールスにも大いに有効と考えるが、市長の所見を伺う。</p>
2	3	小林啓子	<p>1 就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応について</p>	<p>文部科学省は、「要保護児童生徒援助費補助金要綱」を本年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入等「新入学児童生徒学用品費」の単価を従来の特額にするとともに、その支給対象者に、これまでの児童、生徒から、新たに就学予定者を加え、来春の新1年生から適用されることになった。</p> <p>(1) 幸手市の平成30年度小学校1年生入学予定者の人数を伺う。</p> <p>(2) 幸手市の平成30年度要保護児童生徒予定者数を小学校、中学校別に伺う。</p> <p>(3) 幸手市の準要保護児童生徒認定基準について伺う。</p> <p>(4) 幸手市の平成30年度準要保護児童生徒予定者数を小学校、中学校別に伺う。</p> <p>(5) 今後、準要保護児童生徒に対する「新入学児童生徒学用品費」の対応については文部科学省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について幸手市においても判断していくことになるが、平成30年度から実施できるよう、準備を進めることが重要と考える。幸手市としての考えを伺う。</p>

			<p>2 訪問理容サービスについて</p> <p>3 書籍消毒機の設置について</p>	<p>久喜市では、理容店に出向くことが困難な高齢者や障がい者の方の自宅に理容師が訪問し、自宅で調髪・顔そりを行う訪問理容サービス事業を数年前から実施している。</p> <p>(1) 幸手市の現状を伺う。</p> <p>(2) 幸手市としても今後、高齢者・障がい者向けの地域支援事業として行ってはどうかを伺う。</p> <p>書籍消毒機は、本に挟まったほこりや髪の毛などを、風を当てて除去し、紫外線により殺菌・消毒する電子レンジ型の機器であり、安心して本を手にすることができる。</p> <p>(1) 幸手市としては、現在書籍に対してどのような対応をしているのかを伺う。</p> <p>(2) 近隣の市町でも設置され、利用者から好評を得ている。幸手市としても設置してはどうかを伺う。</p>
3	9	小林 順一	<p>1 災害時に避難所における飲料水などの確保について</p> <p>2 市民の安心安全な暮らしについて</p>	<p>(1) 幸手市の災害時に民間事業者との支援協定の締結種類と内容を伺う。</p> <p>(2) お湯などの確保のため、災害型自動販売機設置の協定締結を提案するが所見を伺う。</p> <p>(1) 平成27年6月議会一般質問で感震ブレーカー設置補助制度提案したがその後の市の対応を伺う。</p>

				<p>(2) 県では災害時の火災予防に感震ブレーカーの設置が有効的であるとの見解を示しているが、市の所見を伺う。</p> <p>(3) 各家庭、各店舗への感震ブレーカーの設置助成を再度提案するが所見を伺う。</p>
4	4	小河原 浩和	1 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について	<p>(1) 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、本年がその計画期間の3年目に当たる。計画実現に向けて、すでに実施してきたこと、今実施中のこと、今後実施する予定のこと、具体的に伺う。</p> <p>(2) すでに実施してきたことの成果をどのように考えているか伺う。</p> <p>(3) 今後実施する予定の事業に課題や問題点はあるのか伺う。</p> <p>(4) とくに、幸手市の訴求戦略（シティプロモーション・シティセールス等）については、どのようなものか伺う。</p>
5	15	大平 泰二	1 市長の職責について	<p>(1) 市長車料金集計表によると、4日間以上使用していない期間が平成24年度12回、平成25年度が13回、平成26年度が11回、平成27年度が17回となっている。この中で、議会の開会中であった、平成25年6月14日（金）～6月18日（火）、9月9日（月）～9月14日（土）と9月16日（月）～9月18日（水）のそれぞれの日程内容と行き先について伺う。</p> <p>(2) 平成24・25・26・27・28・29年に国外旅行の例があるのであれば、それぞれの行き先と期間を年度ごとに伺う。その場合、過去5年間のパスポートの提示を求める。</p>

			<p>(3) 議会の開会中に、招集責任者が登庁していない例について、市長に伺う。</p> <p>(4) 職務代理者設置の認識について市長に伺う。</p> <p>(5) 市民の生命と財産を守る行政の最高責任者としての危機管理意識とモラルについて伺う。</p>
		2 民間橋上駅舎問題	<p>(1) 東西自由通路と橋上駅舎建設工事は別事業かそれとも一体事業かと質問書で質したところ「幸手市が実施する一体事業」との回答であった。重点プロジェクトでは何故別事業としたのか伺う。</p> <p>(2) 仮に幸手駅周辺に建築費12億円相当の建物を想定した場合、現在の課税価格基準をもとに算出した場合の固定資産税はいくらか。</p> <p>(3) 市は「東武鉄道負担の6000万円につきましては、精算時に確定した工事費から6000万円を差し引いた金額を本市が東武鉄道に支払うこととなります」と質問に答えているが、では幸手市が負担する債務負担行為の28億4500万円に含まれているのは何故か。</p> <p>(4) 一体事業としての市債発行額とその金利について。</p>
		3 治水対策	<p>(1) この間指摘した、中5丁目周辺やワンワン公園付近の治水対策の進捗状況と予算化について。</p> <p>(2) 大中落し左岸側の治水対策（水路側壁の嵩上げ）と東武線を潜り横断する排水路の逆流防止を含む整備について。</p>

				(3) 北側用水路から大中落しまでの用水路整備について。
6	2	大山重隆	<p>1 全国（埼玉県）学力・学習状況調査について</p> <p>2 幸手市の児童・生徒の学力向上への取り組みについて</p>	<p>(1) 全国学力テストが導入（2007年）された社会的背景（PISA調査等）とその意図について伺う。</p> <p>(2) 幸手市の学力調査の結果とその分析を伺う。（5年分）</p> <p>(3) 幸手市の学習状況調査の分析を伺う。（5年分）</p> <p>(4) 幸手市の学校質問紙調査（学校長解答）の分析を伺う。（5年分）</p> <p>(5) 上記より幸手市の児童・生徒の学力低下の原因（要因分析）を伺う。</p> <p>(6) 近隣市町（久喜市）との比較を伺う。</p> <p>(7) この結果・分析を保護者にどのように伝え、理解を得ているのか伺う。</p> <p>(1) 児童・生徒の学力向上が、最重要課題と考えるが、市長の抱負を伺う。</p> <p>(2) 平成25年度の議会の答弁で、前教育長は、市内各学校での取り組みの成果は出ているとしているが、その評価を伺う。</p> <p>(3) 特に中学校での学力低下が目立つが、授業を成り立たせる前提が、生徒指導と考えるが、その取り組みを伺う。（学校の荒れ）</p>

				<p>(4) 幸手市では、低学力層の底上げが課題だが、その対策を伺う。(習熟度別学習、少人数学習・学級の導入等)</p> <p>(5) 授業アンケート調査によると、評価において教師・生徒・保護者にかなりの違いがみられるが、保護者との連携・協力(つながり)は得られているのか伺う。</p> <p>(6) 学力テストで良好な結果を示した秋田、福井県に学ぶ点はないのか伺う。(特に教育専門監の採用等)</p> <p>(7) 幸手市で「がんばっている学校」「効果のある学校」を挙げて、その先進的な取り組みを伺う。</p>
7	7	宮 杉 勝 男	1 幸手市に係る治水関係について	<p>(1) 市内で浸水被害の多い場所を多い順に伺う。</p> <p>(2) 近年で最もひどかった被害の浸水水量を伺う。</p> <p>(3) 香日向にある貯水池から八甫排水機場へ水路が行っていると思うが、中川への排水はどの程度行われているか伺う。</p> <p>(4) 幸手市の農地で田んぼの面積を伺う。</p> <p>(5) 各水路からの流入に問題があれば伺う。</p> <p>(6) 倉松川改修工事の完成予定時期を伺う。</p> <p>(7) 大島新田越流堤と周辺地形との関係の埼玉県調査結果はいつ出るのか伺う。</p>



				<p>(8) 首都圏外郭放水路越流堤の高さは周辺の最低地盤高と同程度となっているが A.P での数値を伺う。</p> <p>(9) 首都圏外郭放水路のポンプ始動基準を伺う。</p>
8	5	本田 謡子	1 権現堂の桜を守り、未来へ繋げる施策について	<p>(1) 幸手市として、権現堂の桜の保全について、考えを伺う。</p> <p>(2) 現在行われている権現堂の桜の保全内容について伺う。</p> <p>(3) 県からの委託料と、その中の桜の木に係る費用総額、委託料との割合、及び詳細を伺う。</p> <p>(4) 桜は60年とよく耳にするが、その対策を伺う。</p> <p>(5) 県の指定管理を受けているNPO法人幸手権現堂桜堤保存会と幸手市は、将来の権現堂の桜について協議しているのかを伺う。</p> <p>(6) 桜の敵であるカミキリムシの近隣の被害状況について伺う。</p> <p>(7) 現在、その対策を行っているのであれば伺う。</p> <p>(8) 「樹木医」についての考えと現状を伺う。</p> <p>(9) 「樹木医」について指定管理者双方、NPO法人幸手権現堂桜堤保存会と幸手市の協議はなされているのか伺う。</p> <p>(10) 桜を守るための市の責任について考えを伺う。</p>

9	1 4	武 藤 壽 男	1 惣新田菅島地内の開発問題について	<p>(1) 最初の既存宅地確認制度による開発における要件、50戸連担の整合性、当時の資料の破棄経緯と建築概要書のある理由について伺う。</p> <p>(2) 今回の開発許可（都市計画法第34条12号）について伺う。</p> <p>①市街化を促進する恐れがない理由と市街化区域内で行うことが困難な理由は。</p> <p>②敷地内に水路敷き383㎡があり、単なる通行用でなく敷地の一部となっているが何故開発面積に含まれないのか。</p> <p>③公共施設の管理に関する締結内容に市の市有地に関する内容はあるのか。</p> <p>(3) 車両出入口の安全性について伺う。</p> <p>①最初の土地利用計画の変更申請の際、既に側道の形状は事業者にも説明了解を得ており、既設の出入口の他更に出入口を必要とする理由について。</p> <p>②新設の出入口は下り線専用か。</p> <p>③大型車の出入りの軌跡図はどのようになっているか。</p> <p>④事業者は交通障害をもたらさないと断言しているとの事だが、現場主義の市として、どのように確認されたか。</p>
---	-----	---------	--------------------	---

			<p>2 市長の職務職責と緊急事態に対する危機管理について</p>	<p>⑤通学路などの安全性を業者にお願いとのことだが、お願いの文書の内容と、責任の所在は。</p> <p>(4) 水路の占用について伺う。</p> <p>①中島用悪水路土地改良区が平成28年4月19日占用許可を出すに至る、相談、申請協議、許可の時系列的経過、内容は、また、条件はあるのか。</p> <p>②私有地の排水路70.6m、353㎡の占用の理由と根拠は。</p> <p>③建設省名義の用水路13.5m、24.3㎡を土地改良区が占用許可し市が追認したになっているが、国有財産を国と協議されたのか。</p> <p>④平成25年6月議会における水路占用についての議会答弁との整合性は。</p> <p>(5) 許可後の今後の対応について伺う。</p> <p>①どのように事後処理されるのか。</p> <p>②水路敷きの市有地（行政財産）の取り扱いと財産管理、地役権、時効による所有権喪失等に対する方策は。</p> <p>(1) 市長の職務と職責について伺う。</p> <p>(2) 天災、自然災害等に対する対応について伺う。</p>
--	--	--	-----------------------------------	--

				<p>(3) 緊急事態に対する対応について伺う。</p> <p>(4) 国内に不在の際の対応について伺う。</p>
--	--	--	--	---